

二輪車安全運転指導員養成講習会及び資格審査について

一般財団法人 香川県交通安全協会
(香川県二輪車安全運転推進委員会)

1 実施日時・場所

- (1) 令和8年11月14日(土) 9:00～16:00(雨天決行) ※荒天時は中止
- (2) 高松市郷東町587番地138 香川県運転免許センター

2 資格基準

- (1) 年齢20歳以上であること。
- (2) 現に二輪免許又は原付免許を受けている者であること。
- (3) 二輪車の運転経験が3年以上であること。
- (4) 過去3年以内に、行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反を犯した者でないこと。
- (5) 二輪車の安全運転に関する知識、技能及び指導力が指導員としてふさわしい者であること。

3 審査項目及び合格基準

審査科目	実施事項	合格基準
運転適性検査	警察庁K型(K1又はK2)	3以上
道路交通法に関する基礎知識	正誤式試験20問	90%以上
二輪車安全運転指導に関する知識等	個別面接(集団面接)	ABC三段階評価でB以上

4 審査料・提出書類

- (1) 審査料3,000円
保険料100円
- (2) 証明写真2枚(無帽、無背景、縦3×2.4cm)
- (3) 運転記録証明書1通(過去3年間、自動車安全運転センター発行)
※資格基準に抵触する交通法令違反があれば受験できません。
- (4) 運転免許証のコピー1枚
※マイナ免許証は、アプリからダウンロードした免許画像等を印刷したもの

5 申込要領

申込書(別紙)に必要事項を記載の上、FAX又は郵送してください。

- (1) 申込締切 令和8年8月31日(月)
761-8031 高松市郷東町142番地1
(一財)香川県交通安全協会 二輪車安全運転推進委員会 宛
FAX087-832-9377
- (2) 募集人員10人(申込者多数の場合は、抽選により受講者を決定します。)

6 その他

- ・ 審査の使用車両は、各自の持ち込み車両となります。
- ・ 昼食は各自で準備願います。
- ・ 審査結果は後日連絡しますが、合格者は指導員手帳等と引換えで認定料3,000円が別途必要になります。